

## 報告事項 3

地方と都市を結ぶデュアルスクールモデル試行の  
結果について

徳島県教育委員会教育創生課



## 「地方と都市を結ぶデュアルスクール」モデル試行

N.O. 1

### デュアルスクールとは

地方と都市の双方の立場から見た多面的な考え方のできる人材を育成するために、地方と都市の二つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を展開する徳島県独自の「新しい学校のかたち」。



### 期待される効果

- ・地方と都市、二つの学校の児童・生徒が同じ教室で共に学び、交流することによる、学校の活性化及び双方の視点（デュアルな視点）を持った児童の育成。
- ・複雑な転校事務を簡素化することで二校間移動が容易になり、地方と都市の交流人口が拡大。
- ・学習進度の違いなど、学校生活の不安を解消することによる、地方と都市の二地域居住の可能性の拡大、さらには地方移住の促進。

### モ デ ル 試 行 概 要

|        |   |
|--------|---|
| 1 就学期間 | 平成28年10月3日（月）から10月14日（金）まで  |
| 2 実施校  | 美波町立日和佐小学校<br>〒779-2305 徳島県海部郡美波町奥河内字本村34番地1<br>電話（0884）77-0055   |
| 3 対象児童 | 東京都在住の小学校2年生男子  |
| 4 試行内容 | <ul style="list-style-type: none"><li>・地方（美波町）と都市（東京都在住区）、双方の教育委員会での合意のもと、住民票を異動させずに、「区域外就学」制度により、日和佐小学校への転校を承認。</li><li>・東京都の小学校との連絡業務や、学習支援を行う「デュアルスクール派遣講師」を日和佐小学校に配置。</li><li>・美波町にサテライトオフィスを置く「（株）ヒトカラメディア」のメンバーである保護者が同町で働く期間、児童が日和佐小学校に就学。</li></ul> |
| 5 主 催  | 徳島県教育委員会、美波町教育委員会   |
| 6 協 力  | 美波町、株式会社あわえ   |

### 活 動 の 様 子



デュアルスクール派遣講師による学習支援



ふるさと日和佐を再発見する校外学習



子ども神輿をかつぎ  
地方の文化を体験



海・山・川 豊かな  
自然の中での生活



サテライトオフィスで  
子どもを身近に感じながら  
ワーキング



川で採ったエビや  
海で釣った魚を  
使った料理

## 成 果 と 課 題

### あらかじめ想定された課題とその対応

- ・仲間づくりや環境への適応
- ・教科書や学習進度の違い
- ・本来の転校には住民票の異動が必要

- ・参加体験型学習による和やかな雰囲気づくり
- ・デュアルスクール派遣講師による個別支援
- ・保護者は住民票を異動させず「区域外就学」として双方の教育委員会が協議の上、承認

### モデル試行による成果



#### 対象児童

- ・豊かな自然、地域の文化・行事の体験
- ・地方と都市、双方での学習による多様な価値感の醸成
- ・新しい友だちとの遊びや学びによる主体性の向上
- ・「第2のふるさと」としての意識の高揚

#### 保護者

- ・職住隣接環境により生活時間にゆとりを確保
- ・子どもと過ごす時間の増加により新たな一面を発見
- ・休日は自然の中で子どもと遊べる環境を体感
- ・新たなワークスタイルの可能性を実感

#### 受入小学校

- ・新しい人間関係の結び方の体験
- ・地方と都市の違いを知る機会の創出
- ・当たり前だった地元の良さの再発見
- ・対象児童との交流による学校の活性化



#### 自治体・地域

- ・サテライトオフィスの利用促進
- ・二地域居住の可能性の拡大・交流の促進
- ・交流人口の増加による賑わいの創出
- ・都市からの移住受入体制の整備



### 今後克服するべき課題

- ・「区域外就学」は個別事例ごとに、双方の市区町村教育委員会の協議による承認が必要となるため、市区町村教育委員会によって合意が得られない場合は実施できない。
- ・学校間移動の度に双方の学校で行う転校事務が煩雑である。

## 今 後 の 展 開

- (1) 当面は「区域外就学」を認める市区町村教育委員会間でモデル事例を積み上げ、効果・課題検証を進める。
- (2) 本来必要な転校手続を簡素化し、地方と都市の二つの学校の行き来が可能となる「新しい学校のかたち」を制度化するため、モデルを構築し国へ政策提言する。